



広沢渡之碑・佐知

佐知の神楽
中で、中津・下毛地方については、「下毛郡佐知の佐助さんから習ったといわれるもの。中津若狭神社に伝わった植野神楽の系統のもの」とに分類している。

佐知の佐助は本名広沢松次郎、神楽師名を広沢渡といい、いち早く永添村の神職古野正種に神楽の伝授を受けた。生来器用で才に恵まれていて、明治十年（一八七七）には、三三神楽の奥義を極めて渡と芸名を受けられ、佐知神楽の創始者となつた。

神楽師匠としての
広沢渡は、村内青年の同好者を集めて伝授し、一座を編成した。



佐知の神楽面

現在佐知の神楽に使っていた面が四つだけ残っている。裏には「天保十亥秋××佐知邑」と墨書きが薄く残っている。佐知の村人は庄屋の松田又右衛門と佐知七社宮の社司である高橋伊予祐に頼

第七章 芸能・伝承

第一節 芸能

一 神 楽

福岡県行橋市の橋本幸作は、「豊前神楽」の系統を述べた

佐知神楽 中で、中津・下毛地方については、「下毛郡佐知の佐助さんから習ったといわれるもの。中津若狭神社に伝わった植野神楽の系統のもの」とに分類している。

佐知の佐助は本名広沢松次郎、神楽師名を広沢渡といい、いち早く永添村の神職古野正種に神楽の伝授を受けた。生来器用で才に恵まれてい

て、明治十年（一八七

七）には、三三神楽の

奥義を極めて渡と芸

名を受けられ、佐知

神楽の創始者となつ

た。

神楽師匠としての

広沢渡は、村内青年

の同好者を集めて伝

授し、一座を編成し

た。

た。大野村・樋山路村・柿山村（以上、現耶馬溪町）まで指導に行き、明治十五年ごろまでには、それぞれに神楽社を結成した。大正十五年には、築上郡友枝村（現大平村）にも指導に行つたという。年代は不明であるが、小屋川村（現山国町）の所小野にも指導に行つていている。結成した神楽社は一六社に及んでいる。

明治二十年代になると、佐知神楽一座は近郷や他の村々から招かれては、出掛けるまでになっていた。大正四年の「大典奉祝の天覧神楽」ため、一行一名は上京するが、それからの佐知神楽はますます多忙になった。長府の乃木神社や萩の文神様などには、毎年必ず招待された。遠くは大阪・名古屋・東京まで出掛けた。明治、大正から昭和十年代まで隆昌を極めていた。当時、神楽といえば佐知神楽のことだと考えられたといふ。

昭和五十二年に最後の舞人であった木下六郎が没し、没後は後継者もなく、佐知神楽は一世紀に及ぶ歴史を閉じた。

現在佐知の神楽に使っていた面が四つだけ残っている。裏には「天保十亥秋××佐知邑」と墨書きが薄く残っている。佐知の村人は庄屋の松田又右衛門と佐知七社宮の社司である高橋伊予祐に頼

とした。
唐臼すりといつて、刃すりが十二月中から始まり、米俵がきて節季の仕舞にかかつた。
ご正忌報恩講が、淨土真宗の寺々では、十二月中または一月中に、四～五日か一週間勤修される。門徒役員会が地区ごとに当番を割り当て、まわり番でお齋などの世話ををする。遠方の人びとは寺に泊りこんで務めをする。

冬至は十一月二十二日ごろで、一年中で日照時間がもっと短い日である。この日にカボチャを食べると、中風にかららない、風邪を引かない、魔除けになるなど、古くからいい伝えられ、現在もこの風習が残っている。

村の税金や大字の字費などの令書を「エブ」と呼んでいた。「エブが来たンヂ（ので）納めもンヌシチ（のをして）、節季ジメエ（じまい）をセニヤならん」などといつて。古くは新暦一月末のことであった。

白割りといって、各人の刃すりでできた米の俵数を調べ、経費の分担割を俵数によつて割りあてた。一俵の刃すり貢が、大正の中ごろには二錢ほどであった。これは年末にやつた。

冬至は十一月二十二日ごろで、一年中で日照時間がもっと短い日である。この日にカボチャを食べると、中風にかららない、風邪を引かない、魔除けになるなど、古くからいい伝えられ、現在もこの風習が残っている。

唐臼すりといつて、刃すりが十二月中から始まり、米俵がきて節季の仕舞にかかつた。
ご正忌報恩講が、淨土真宗の寺々では、十二月中または一月中に、四～五日か一週間勤修される。門徒役員会が地区ごとに当番を割り当て、まわり番でお齋などの世話ををする。遠方の人びとは寺に泊りこんで務めをする。

冬至は十一月二十二日ごろで、一年中で日照時間がもっと短い日である。この日にカボチャを食べると、中風にかららない、風邪を引かない、魔除けになるなど、古くからいい伝えられ、現在もこの風習が残っている。



御子神樂狩衣

我等も弓証護のお神樂を奏さばやと存じ候
◎天宇須女之命(あめのながしらはのみこと)

一人立 大装束・弓矢・扇

やと存じ候
◎天長白羽之命(あめのながしらはのみこと)
千代万代の誓いなるらん

引歌

掛け流す大山元の五十鈴川

以上二八番を株神樂の舞人は、式神樂といふ。そのほかに次の神樂も

言儀

ここにまた 神のみ宝には ますひの親お飾りの玉いすず この鈴
を神の枝に結びつけ 我が住む方へ吹き寄せよといいて 投げおろし
給えば、伊の国和田頬の郡 山田川にも吹き寄せ給うなり やがてそ
の河上によき宮所あるなりと ひたぶるに宮地を定め 大御神の出い
ます時に ひめみこ(註・日の御子か)のみ裾をそそがせ給うによつて
みもすそ川と申すなり。

しばしこそ葉山しげ山繁るとも

神路の奥に途あるものか

朝日射す夕陽の西に影みえて

我なす業を誰や知るらん

我等も弓証護のお神樂を奏さばやと存じ候

◎天宇須女之命(あめのながしらはのみこと)

一人立 姫装束・ご幣・扇

言儀

そもそもご本廷を顧みるに 利益恩恵はそんにゆし 神徳円満は善
神とあわす かるが故に天に昇りては、日月両明天子孫徳に現われ
また、下界に下りては、その徳三界に至れり 国土万民を救わんがた
め 天宇須女之命 岩戸のおん前にお神樂を奏さばやと存じ候 再拝

再拝

とされているので、明治三十年代のなかごろから始まつたものであろう。

天冠の保管箱には、「明治四拾壹年八月新調、天蓋箱、田口下組青年会備品」の墨書きがある。

昭和三十年代の終りごろまで存続し、未婚の男性で組織する西田口御子若が世話をしていた。

(一) 演技者

小学校一年生から六年生ぐらいの二名で、中学一年生ぐらいまで加わることもあった。

白無垢の上に、白の狩衣を着け赤い袴をはく。狩衣の袖口の緒は緑色で、同色の房がついている。両袖の内側に、幅三寸(約7.5cm)、長さ三〇寸(約75cm)に縫つた黄・ピンク・青の布を、それぞれ一枚ずつ束にし、鈴をつけていた。幅九寸(約22.5cm)の赤い帯をしめ、白足袋に草履をはきであるが、「踊る」時には草履をぬぐ。頭には化粧し、頭に天冠をかぶり、幅九寸(約22.5cm)の赤い布で締め、端の方を垂らす。狩衣の背の肩の高さぐらいに、真中と両端の三か所に、袖口の緒と同じ紐で作った綾五・五寸(約12.5cm)の○○型の飾りをつける。

採物は、赤・紫・薄青・銀・白の五色の紙を使った幣

「ヒーキリ」(幣)

切は、右手に幣、

左手に扇を持ち、「扇の手」は右手に扇を持って「踊った」。
卷物読みは小学校高学年で、着物姿であった。
囃子は、笛一名、太鼓一名、チャンカラ一名で、笛が一番むづかしく、
リードするのは笛であった。尾藤晋・尾藤哲雄は笛の名手であった。最後の奉納の時は、前記二名と、太鼓の楠木義明、チャンカラの中島昭二
が囃子をした。

(二) 準備

祭りの一ヶ月ほど前に、御子若の連中が、「踊り子」を背丈の揃つた六七歳の子供から選び、家庭に行つて依頼する。天冠・狩衣・袴・幣・扇以外の白無垢・足袋などは自己負担で、その他の出費もかさむが、「お神様のお供ジャキ(だから)」ということで快く承諾した。

けいこは御子若の連中が、楠木家でつけた。毎日ではないが一ヶ月ぐらいい続ける。卷物読みは、ふり仮名をつけたものでけいこさせ、半ば暗記して、祭りの当日は漢字のものを読ませた。「かけまくもかしこき」から始まっていたが、その卷物は現在所在不明である。

祭りの一週間前ぐらいに楠木家で中上げをして、集まつた人びとに披露する。集まつた人びとには、埋り飯と漬け物を振舞つた。米は二升ぐらいい炊いた。これも出演する家の負担である。

(三) 演技の概要

祭りの日、楠木家のツボで「踊つてから」仮宮に行く。御輿のお立ちに先立つて、三体の御輿の前でゴザを敷いて「踊る」。前奏の曲(あいさつの囃子)を二~三分やり、卷物を読む。卷物読みが終わると、舞いが始まる。御幣と扇をあわせて、捧げる動作を三回繰り返してから舞い始め。三回捧げる動作は「オミコシを捧む」ことであるという。

戸取手力男之命(どとりたじからおのみこと) 一人立 黒大装束・力
面・毛頭・ご幣・扇
○思兼之命(おもいがねのみこと) 大装束・ご幣・烏帽子・扇・持
戸取手力男之命は、この度、みこうやに立ち入り、峯は八つ、谷は九つ、天の戸を取り、四方の世上に光をなしこえ。
以上二八番を株神樂の舞人は、式神樂といふ。そのほかに次の神樂も舞つてゐる。
奉幣・山神・宝満・掛手房・御子舞・米神樂・剣舞・幣証護・美々久・引入柴・網口・虫塚・五大神・早神・網御先・大蛇退治・神迎・小一郎・地鎮御先
更に神祇(阪)神樂として、前記の中から三三番の神樂を大祭に奉納することがある。湯立神樂は、ユニワ(斎庭)において、勘(神)隨・湯之御先・一国二記(宮)・鎮火祭・火久々利・七五三切りの六番を舞う。(資料提供 大字下林 水本好夫・加藤謙)

し	□	たいこ	○
み	□	踊子	○
こ	○	ふえ	○
卷物読	○	チャンカラ	○

(付記)

本稿脱稿後、地元有志による「御子神楽保存会」が結成され、神楽は復活した。昭和六十二年の箭山神社神幸祭では、金色秀隆・酒井陽司によつて復活第一回の舞いを奉納した。踊子は、笛が尾藤哲雄、太鼓が楠木義明、チャンカラが中島昭二で、巻き物読みは伊佐誠である。舞い方は次のとおりである。

一 純切りの舞

○扇をたたんだまま左手に幣を、右手に体と平行に垂直にして、顔の高さであわせて持ち、御輿の手前一五歩の所に立つ。

○両手を一旦下げ左右に伸ばし、頭の高さまで上げ、次に目の高さに下げ合掌する。この動作を三回繰り返す。

○幣を右肩に担ぎ、左手を腰にあて、両膝を半ば屈伸しながら左足から踏み出し、左廻りに円を描きながら舞台を一周する。この場合上半身は、出で方の足の方向にねじる。こうして元の位置に戻る。

○左手の肘を少し曲げ扇を垂直に立てて持ち、扇の手前に幣の柄を右

舞いが終わって午後五時ごろ御輿のお立ちがあると、草履をはいてお供につく。諫山一原口一黒水とまわって、御輿は一泊する。翌日は午後九時ごろお立ちになるが、それに先立つて一度御輿の前で舞う。

舞う。仮宮に着くのがだいたい午後一時ごろで、着いたあとにも一度御輿の前で舞う。

にして交叉させ、拇指で支えて十字に組む。その幣はほぼ目の高さに保つ。右手は腰にあて、前と同じ動作で左廻りに一周して元の位置に戻る。

○そのままの姿勢で、その位置で膝を半ば屈伸しながら、正面・右・後・左の順に右に三回廻る。

○扇を左手に、幣を右手に持ちかえ、両手を左右に斜め上に大きく振り上げ、次に正面に戻して合掌する。この動作を三回繰り返す。

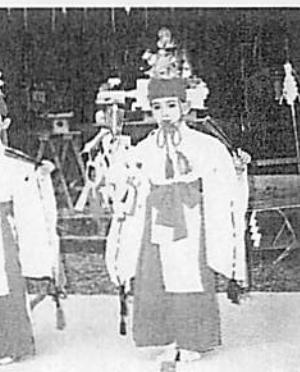
○両肘を張り内側に約六〇度曲げ、扇と幣の先端をわずか高めにし、八の字型になるように持ち、腕をわずか前に出す。膝を半ば屈伸しながら左足から踏み出し、上半身を足にあわせて左右にねじりながら、御輿の前に進む。四歩歩いて五歩目(左足となる)のとき、歩幅を大きく踏み出し右に向いて止まる。両手を左右に大きく振り上げながら、腰を前に曲り上げ、次に正面に戻して合掌する。

○右足に右足を引き寄せ合掌する。そのあと更に二回右足を横に踏み出し、

左足に右足を引き寄せ合掌する。

左足を大きく開きながら右廻りに後ろ向きになり、

右手を右に大きく振りあげ、更に上半身を前に曲げながら振り下ろす。そ



復活した御子神楽

同じ動作を繰り返し、最後に正面で合掌する。

○右足を軸にして、左足を大きく開きながら右廻りに後ろ向きになり、

右手を右に大きく振りあげ、更に上半身を前に曲げながら振り下ろす。そ

の反動で上半身を後ろに

て前に出す。この時、扇の要は外側斜め下に向ける。左手は内側にわざかに曲げ、指は軽く握つて前に出し、扇と八の字になるようにする。足で地面をするようにして、歩幅を狭く小走りに八歩ほど御輿の前に進んで、歩幅を大きく開いて右向きに止まる。

幣切りの舞と同じように三回合掌する。そのあと右足を軸にして左廻りに後ろ向きになつて頭上で円を描く動作をする。御輿に向つて進む時の姿勢になり、右廻り後ろ向きに回転する動作を繰り返しながら、元の位置に戻る。

前と同じ要領で左足から踏み出して進み、八歩ほどで左向きになつて止まり、前と同じ動作を繰り返して元の位置に戻る。

○扇の表を縦にして御輿に向け、約四五度伏せ、左手で要、右手で親骨の先端の少し手前を持ち、目の高さに保ち、小走りで御輿に向つて進む。扇をそのまま頭上高く上げ、初めに中央の御輿を上半身を前かがみにして伏し拵み、そのままの姿勢で小走りに元の位置に戻る。この動作で右・左・更に中央の御輿を拵む。

○右手で扇を開いて横にし、右の親骨の中ほどを持つて前にさし出し、左手を腰に当て、左まわりに一周して元の位置に戻る。

○そのままの姿勢で、中央の御輿の前に進み、右手を頭上高く上げて扇を腰に当て、左まわりに一周して元の位置に戻る。

○そのままの姿勢で、中央の御輿で左廻りにあとずさりしてから、上半身を起こして坐る。更に扇を頭上高く上げ、扇の表を舞人の方に向か、両手

を添えて伏し拵んで終わる。

二 扇の手の舞

○扇を開き右手で扇の親骨の先端を持って、肘をわざかに内側に曲げて前に水平に出し、左足から右まわりに、足にあわせて上半身をねじり、膝を半ば屈伸しながら舞台を一周して元の位置に戻る。

○左手に扇と幣を十字に組んで持ち、右手を腰にあてたまま、膝を半ば屈伸しながら、正面・右・後・左向きと三回繰り返す。

○左手に扇を右手に持つて、両手を横に大きく振り上げ、正面で合掌する最初の動作を三回繰り返して、幣切りの舞を終わる。

○扇を開き右手で扇の親骨の先端を持って、肘をわざかに内側に曲げて前に水平に出し、左足から右まわりに、足にあわせて上半身をねじり、膝を半ば屈伸しながら舞台を一周して元の位置に戻る。

○左手に扇と幣を十字に組んで持ち、右手を腰にあてたまま、膝を半ば屈伸しながら、正面・右・後・左向きと三回繰り返す。

○扇を開き右手で扇の親骨の先端を持って、肘をわざかに内側に曲げて前に水平に出し、左足から右まわりに、足にあわせて上半身をねじり、

膝を半ば屈伸しながら舞台を一周して元の位置に戻る。

○左手に扇と幣を十字に組んで持ち、右手を腰にあてたまま、膝を半ば屈伸しながら、正面・右・後・左向きと三回繰り返す。

○扇を開き右手で扇の親骨の先端を持って、肘をわざかに内側に曲げて前に水平に出し、左足から右まわりに、足にあわせて上半身をねじり、

三光村誌

印刷 昭和63年6月20日

発行 昭和63年6月30日

編集 三光村誌刊行委員会

代表 河野 清

発行 三光村

〒871-01

大分県下毛郡三光村大字原口644-7

電話 097943-2050

印刷 株式会社 ぎょうせい

九州支社 福岡市中央区春吉3-24-12

電話 751-8887㈹